

大学院修士段階（博士前期課程）における「授業料後払い制度」概要

「授業料後払い制度」とは

大学院修士段階（博士前期課程）の授業料について、要件を満たす学生を対象に国が在学中の授業料を立て替え、返還は修了後の所得に応じて「後払い」とする制度です。あわせて、生活費奨学金として月額2万円又は4万円（選択可）の貸与を受けることもできます。

本制度に採用となった者の授業料は、日本学生支援機構から本学に直接振り込まれ、対象者の授業料に充当されます。本制度は第一種奨学金の一形態であり、大学院修了後、所得に応じて返還する必要があります。

1. 後払いとできる授業料の額（授業料支援金）

年535,800円を上限として大学が請求する授業料。

※保証料の支払い（機関保証への加入）は必須です。上記の金額に保証料を上乗せした金額が貸与額となります。

2. 授業料支援金とは別に貸与を受けることができる額（生活費奨学金）

月額0円（利用しない）、2万円、4万円から選択。

※保証料の支払い（機関保証への加入）は必須です。上記金額から保証料が天引きされた額が各月に奨学生本人の口座へ振り込まれます。

※授業料支援金の利用を申請せずに、生活費奨学金の貸与のみを申請することはできません。

3. その他

- 本制度を利用した場合、第一種奨学金の貸与を受けることはできません。
- 本制度に採用されなかった場合、指定する期間までに授業料を全額納入する必要があります。
- 本制度と併用して本学独自の授業料免除制度（大学院）に申請することができます。なお、一部免除と判定された場合は、免除額以外の額を「授業料支援金」として貸与を受けることになります。
- 第一種奨学金と同様に、毎年の適格認定の判定が行われます。また、業績優秀者の返還免除制度への申請が可能です。
- 紹介した内容は令和6年10月1日時点のものです。制度改正により変更が生じる場合があります。

<提出先・お問合せ先>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課 経済支援係（3号館1階 平日8:30-17:00）

TEL: 075-724-7143 / E-Mail: shogaku@jim.kit.ac.jp

「JASSO 第一種奨学金」と「授業料後払い制度」の比較

項目	JASSO 第一種奨学金		授業料後払い制度	
支援額	貸与金額	50,000 円 or 88,000 円 ×24 カ月	授業料支 援金	535,800 円×2 年
			生活費奨 学金	20,000 円 or 40,000 円 ×24 カ月
	合計	最大 2,112,000 円	合計	最大 2,031,600 円
利子有無	無利子			
授業料免除制度	申請可			
返還免除制度	申請可			
保証制度	人的保証 or 機関保証		機関保証のみ	
返還方式	定額返還方式 or 所得連動返還方式		所得連動返還方式のみ（収入が少ない場合や子どもがいる場合、第一種よりも返還月額が低くなる場合がある）	
減額返還制度	利用可		利用不可	
授業料納入	学生が大学へ授業料を納入する		JASSO から大学へ授業料支援金が納入される	
利用上のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・後払い制度よりも支援総額が大きい。 ・人的保証を選択すれば保証料がかからず貸与額を最大限活用できる。 ・月々の生活費として使える金額に余裕がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・収入が少ない間や、将来子どもが生まれた際に、返還月額を低く抑えられる（返還総額は変わらない）。 	
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金を授業料に充当する場合、毎月振り込まれる奨学金を自身で保管しておく必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第一種奨学金と比べ毎月の支給額（生活費奨学金）が少ない。 ・返還月額は低く抑えられることがあるが、返還総額は変わらないため、返還期間が長期になる可能性がある。 	